

平成29年度 横浜市港北区日吉地区

消費生活推進員ニュース

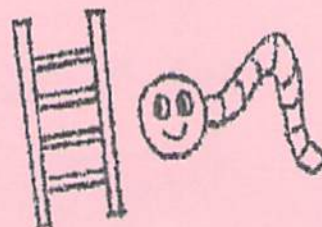
第50号

消費者トラブル ひとりで悩まないで！

『へんだな』『あやしいな』と感じたら、一人で悩まず、とにかく一度相談してみてください。消費生活相談員と一緒に解決方法を考えましょう！

☆横浜市消費生活総合センター☆

消費生活相談： 045-845-6666
ハシゴ ムシ



※電話相談時間：平日午前9時～午後6時 土/日曜日午前9時～午後4時45分

横浜市消費生活推進員は

横浜市消費生活条例に基づき、地域の皆さんの安全でより良い消費生活をサポートすることを目的として活動しています。

市や区役所が実施する研修等で様々な勉強をして、消費生活に関する正しい知識とトラブル時に対応できる能力「消費者力」を身に付け、その知識を啓発講座の開催や情報誌の発行・パネル展の開催などを通じ、地域の皆さんに広げる活動や、地域の高齢者の見守りへの参加などを行っています。

私たち日吉地区の消費生活推進員は現在7名で活動しています。地域の皆さんの消費者トラブルを未然に防げるよう、また被害にあった場合の対処方法なども、私たち自身が勉強しながら、啓発講座、広報誌などを通じて情報発信していきたいと考えています。どうぞよろしくをお願いします。

～ 日吉地区消費生活推進員 ～

日吉本町西町会	石川佳代子
常盤会自治会	犬塚 瑛子
日吉台町内会	岩澤裕美子
日吉本町東町会	坂本 寧子
日吉町宮前自治会	柴田 道子
日吉町自治会	中田久美子
箕輪町町内会	文岡 房子



★ 日吉地区主催 啓発講座 報告 ★

①平成30年2月18日

箕輪町諏訪神社境内の公会堂にて、親和会の定例会にお邪魔しました。消費者被害を未然に防ぐという趣旨で紙芝居をご披露させていただきました。

テーマは、「悪質点検商法の被害にあったら・・・」です。

床下点検の被害にあったってしまった年金生活者の[土佐カツオ](劇中名)さん。消費生活総合センターに相談して、8日以内なら契約解除が可能とアドバイスを貰い、手続き方法も教えてもらいました。という内容でした。

そして最後に皆さんと一緒に替え歌を唱和しました。40名を超える会員の皆さんからとても暖かく迎えていただき、私たちもとても楽しく、心地よく、短時間ではありましたが、大変な盛り上がりでした。

箕輪町親和会の皆さんありがとうございました。



②平成30年2月28日

交流サロンほっとスペース☆ひよしのイベントとして日吉本町ケアプラザにて講座を開きました。13時半より横浜市消費生活総合センターの小林三和子先生をお迎えしました。

テーマは、撃退！悪質商法「消費者トラブルの未然防止と対処法」です。

被害に遭うのはほとんどが高齢者で、パソコンなどのデジタルコンテンツ、訪問販売、家のリフォームなどで被害に遭うということです。最近では、訪問購入という買取の悪質商法もあり、私たちも協力して寸劇をしました。

それから、騙されないように断り方を教えていただきました。「お断りします」「お帰りください」「いりません」というような言葉を使うといいとのことでした。

もしも騙されてしまったと思っても消費生活総合センターに電話してください、電話番号はいつもよく見えるところに置いておきましょうということでした。

たくさんの方々が熱心に聞いてくださり、とてもいい勉強になったと思います。



横浜市消費生活推進員研修会

「消費者トラブルの未然防止に向けて」

～ 見守りのポイント、啓発講座の聞き方を学ぶ ～

日程 平成29年6月21日(水)

会場 横浜市開港記念会館1号室

講師

日本消費生活アドバイザー・コンサルタント相談員協会(NACS) 消費生活アドバイザー 水谷千佳氏

高齢者(60歳以上)に多い消費者トラブル

①インターネット ②電話勧誘 ③訪問販売・訪問購入

- ▶ 悪質業者がつけこむ3K・・・お金、健康不安、孤独
- ▶ 社会的な原因・・・高齢化、世代間格差、法律の整備
- ▶ 高齢者トラブルの特徴・・・だまされたことに気づきにくい、被害にあっても誰にも相談しない

●クーリング・オフを知っておこう

クーリング・オフは訪問販売や電話勧誘販売など特定の方法で購入した商品やサービスがほんとうに必要なを考え直す期間のことです。

契約書面を受け取ったら8日間(マルチ商法や、内職商法の場合は20日間)以内に書面で通知をすれば、たとえ使ってしまったても無条件で解約できる制度です。

※理由は、必要ありません。

●だまされない力をつけよう

あぶない業者の見分け方

「県外」「今だけ」「あなただけ」連絡先(電話番号・住所)がない業者

大量・高額・長期の契約は要注意

●断り方のポイント

1 話を聞かずに断る

2 「いません」「お引き取り下さい」「もうかけないで」「もう来ないでください」とキッパリ

港北区消費生活推進員全体研修会

平成29年9月15日、港北区役所にて消費生活推進員研修会「地域の見守りネットワーク推進講座」が開催されました。

私たちが生きている社会は、長寿、人口減、少子、超高齢、無縁社会の傾向にあります。その中で高齢者の置かれた状況と不安の3K(お金、健康、孤独)があり、高齢者の懐は四方八方から狙われています。

高齢者の相談状況は、60歳代～70歳代では契約当事者本人からの相談の割合が大きくなっていますが、80歳以上になると家族や第三者からの相談の割合が大きくなっています。これは、高齢者本人が身体的・精神的な問題により相談することが困難である場合や、被害にあったことに気付いていないケースが考えられます。

詐欺・トラブルから身を守る3カ条として

- ①電話は常に留守電。玄関は開けない。
- ②突然の電話・訪問は、相手の話を聞かずにきっぱり断る。
- ③渡す・出かける・受取る前にまず相談。

「おかしいな!」「こまったな!」と思ったら即相談、消費生活総合センターを活用しましょう。地域の絆で消費者被害をなくし、地域の見守り活動で安全・安心なまちづくりをすすめましょう。

施設見学

森永製菓(株)鶴見工場

平成29年10月16日、森永製菓鶴見工場を見学してきました。

1899(明治32)年に西洋菓子のパイオニアである森永太郎により創業され、まず未来を担う子供達の栄養を第一に考え、菓子、冷菓、食品を中心に、食品と健康関連事業の開発・生産等の開拓が続けられています。

鶴見工場は大正14年に誕生し、東京ドームの2倍の面積で、現在約400名の従業員により「ハイチュウ」や「小枝」などのロングセラー商品がオートメーション化された清潔な工場で24時間体制で生産されています。

また、環境への取り組みとしてリサイクルしやすい工夫や包装のコンパクト化を推進し、工場から出る汚水等については成分を分解した上で浄水場に送り環境負荷低減や改善を推し進めています。

日本の環境問題に対する意識の高さを感じました。



こうほく消費者の集い～消費者大学～

平成29年11月28日、港北公会堂で“こうほく消費者の集い”が開催されました。

公会堂ロビーでは推進員によるエコ作品の紹介と販売が行われました。各地区のアイデアあふれるエコ作品は好評でした。

午後からは講演会「健康食品と機能性表示食品」・・・健康食品はあくまでも食品です。と題して、国立健康栄養研究所の梅垣敬三情報センター長の講演が行われました。

私たちが良く目にする健康食品(サプリメント)と医薬品は明確に区別が必要。健康食品は健康な人が対象であり、同じ製品でも品質が一定ではない事。又機能性表示食品(トクホ)とは安全性及び機能性に関して臨床試験による科学的根拠の表示が必要である等を学びました。

安易に自己判断をせずに、健全な食生活・適度な運動・休養とバランスの取れた生活をする事が大切だと実感をしました。



平成29年度

【港北区の活動】

- 9/15 港北区消費生活推進員研修会
- 10/21 ふるさと港北ふれあいまつり
(雨天中止)
- 11/28 こうほく消費者のつどい
- 1/30 施設見学会(東京ガス根岸工場
コアレックス三栄東京工場)
- 3月 広報誌「あゆみ」発行

【日吉地区の活動】

- 10/16 森永製菓(株)鶴見工場見学
- 2/18 啓発講座～紙芝居他
(諏訪神社箕輪町親和会)
- 2/28 啓発講座～撃退!悪質商法
(ほっとすぺーす日吉交流サロン)
- 3月 広報誌
「消費生活推進員ニュース」発行

地区代表者会議(港北区役所・各月)

定例会(日吉町自治会館・各月)

発行：日吉地区消費生活推進員
平成30年3月